



しがけんしょうがいしゃ
滋賀県障害者プラン 2021

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和3年度～ 令和8年度

【わかりやすい^{ばん}版】

れいわ ねん がつ
令和3年3月

しがけん
滋賀県

プランをつくるときのかんが 考え方

さいきん くに けん じょう 最近の国や県の状況

- へいせい ねん にほん をふくめた せかい おお くに しょうがいしゃけんりじょうやく さんせい
平成18年に、日本をふくめた世界の多くの国が「障害者権利条約」に賛成
しました。
- しょうがいしゃけんりじょうやく しょうがい ひと もともと持っている けんり じゆう まも
障害者権利条約は、障害のある人が もともと持っている権利や自由が守ら
れるために くに まも やくそく
国が守る 約束です。
- しょうがいしゃけんりじょうやく だいじ かんが かつ つぎ
障害者権利条約で 大事にしている 考え方は 次の2つです。
 - ① しょうがい ひと もともと しょうがない ひと おな けんり
障害のある人は もともと障害のない人と 同じ権利をもっていること
 - ② しょうがい ひと ひとり だいじ さんざい
障害のある人は 一人ひとりが 大事な存在であること
- にほん へいせい ねん しょうがいしゃけんりじょうやく かんが かつ しょうがい ひと
日本では、平成23年に、障害者権利条約の考え方にそって、障害のある人
への しょうがい ひと しえん かつ さいだ しょうがいしゃきほんほう つく か
支援のあり方について定めている 障害者基本法を作り変えました。
- しょうがいしゃきほんほう もくてき にほん すべ ひと しょうがい
障害者基本法の目的は 「日本でくらす全ての人 が 障害のあるなしによって
分けられることなく、お互いを大事にしなが ら みんなが いっしょに くらす
わ たが だいじ
社会をつくること」です。
- しょうがい ひと ぎゃくたい ほうりつ しょうがい ひと
また、障害のある人への ぎゃく待を ふせぐための法律、障害のある人が
せいかつ ひつよう りよう ほうりつ しょうがい ひと さべつ
生活に必要なサービスを 利用するための法律、障害のある人への差別をなく
すための ほうりつ つく
法律が作られました。
- し が けん へいせい ねん しょうがい
滋賀県では、平成31年に、障害があってもなくても、みんなが いっしょに
くらす社会づくりを さらにすすめるために「滋賀県障害者差別のない共生
しょうがい ひと しえん しょうれい つく
社会づくり条例」を作りました。

プランをつくる目的 もくてき

■ 滋賀県障害者プラン 2021 は、障害のある人が のぞむ し が け ん し ょ う が い し ゃ 暮らしをして、みんなが いっしょにくらせる し ょ う が い 社会づくりのための か ん が か た と く 考え方や 取り組まなければならないことを せ い り 整理するために つく 作りました。



■ 滋賀県障害者プランは 国が作る し が け ん し ょ う が い し ゃ 障害者基本計画や し ょ う が い 障害のある人への か く ほ サービスを 確保するための か ん が か た も と 考え方に 基づいて つく 作っています。

■ 障害のある人が のぞむような し ょ う が い 社会にするためには、今の し が け ん 滋賀県には、し え ん 支援をする人や た 場所が 足りなかったり、さ べ つ 差別がおこっていたり、か い け つ 解決しなければ も ん だ い ならない 問題が あります。

■ また、じ 地しんや お お あ め 大雨による災害や さ い が い 新型コロナウイルス し ん が た 感染症等から か ん せ ん し ょ う な ど 命や せ い か つ 生活を守るために、し え ん どのような支援や じ ゅ ん び 準備が必要かを ひ つ よ う 考えなければ か ん が なりません。

プランにそった 取組を進める 期間 とりくみ すす きかん

■ 滋賀県障害者プラン 2021 にそって し が け ん し ょ う が い し ゃ 取組を進める とりくみ すす きかん 期間は れ い わ 令和3年度から れ い 令和8年度の わ ね ん ど ね ん か ん 6年間です。

■ 取組の中には、れ い わ 令和3年度から れ い わ 令和5年度の ね ん か ん 3年間で し ゅ う ち ゅ う 集中して と く 取り組むものもあります。

し が け ん し ょ う が い し ゃ 滋賀県障害者プラン 2021	れ い わ 3 年 度	れ い わ 4 年 度	れ い わ 5 年 度	れ い わ 6 年 度	れ い わ 7 年 度	れ い わ 8 年 度
ぜんたいきかん 全体期間	→					
し ゅ う ち ゅ う 集中して取り組むもの	→			→		

しがけん めざ きょうせいしゃかい 滋賀県が 目指す 共生社会

プランの基になる かんが かつ と プランの もくひょう

- しがけんしょうがいしゃ しょうがい
滋賀県障害者プランは 障害のあるなしに かかわらず、みんなが いっしょに
けんこう ゆたかに せいかつ しゃかい じつげん めざ
健康で 豊かに 生活できる社会の 実現を 目指します。



- ぐたいてき もくひょう
具体的な目標は、

しょうがい ひと
障害のある人の

① けんり だいじ
権利が大事にされて

しょうがい ひと ひと
障害のある人もない人も

② いっしょにまちでくらし

③ いっしょにそだ まな
いっしょに育ち、いっしょに学び

④ いっしょに はたら
いっしょに働き

⑤ いっしょに かつどう
いっしょに活動する

ことができるような しゃかい つく
社会を作ることです。

プランの^{わくぐ}枠組み と ^{ぐたいてき}具体的な ^{とりくみ}取組について

■ ^{もくひょう}目標を ^{じつげん}実現するための ^{とりくみ}取組は

- ① ^{きょうせいしゃかい}共生社会づくり
- ② ともにくらす
- ③ ともに^{そだ}育ち ^{まな}学ぶ
- ④ ともにはたらく
- ⑤ ともに^{かつどう}活動する

の5つの^{わくぐ}枠組みに ^わ分けて ^{せいり}整理をしています。

■ ^{ぐたいてき}具体的な^{とりくみ}取組の中から ^{なか}令和5年度までに ^{しゅうちゅう}集中して^と取り組むものについて それぞれの^{わくぐ}枠組みごとに ^{しょうかい}紹介します。

^{きょうせいしゃかい}共生社会づくり

(1) ^{しょうがい}障害のある^{ひと}人への ^{さべつ}差別をなくし、^{けんり}権利がまもられるために

- ^{さべつ}差別をなくすには、^{しゃかい}社会が^か変わらなければならないことについて、^{けんみん}県民の^{みな}皆さんに ^{りかい}理解してもらうための^{べんきょうかい}勉強会などを ^{おこな}行います。
- 1年間に ^{ねんかん}50回の ^{かい}勉強会を ^{べんきょうかい}ひらくことが ^{もくひょう}目標です。

(2) ^{しょうがい}障害のある^{ひと}人が ^{せいかつ}どこで^{せい}だれと生活するかなどを ^{じぶん}自分で^{じぶん}えらび、^{じぶん}自分らしく ^{くら}くらししていくために

- ^{しょうがい}障害のある^{ひと}人が ^{じぶん}自分の^{せいかつ}したい生活をするために、^{りよう}どのようなサービスを利用し ^て、^{しえん}どのような支援を^{ていきょう}提供してもらうかについて ^{じぶん}自分で^き決めることが^{たいせつ}大切です。
- そのための^{しえん}支援する^{ひと}人たちのための ^{けんしゅう}研修を ^{おこな}行います。
- 3年間で ^{ねんかん}150人に ^{にん}研修を ^{けんしゅう}受けてもらうことが ^{もくひょう}目標です。



(3) 目の見えない人や 耳の聞こえない人などが、情報を受け取りやすく、意思を伝えやすくするために



- 意思伝達の取組をしっかりと進めていくために、「手話言語や情報コミュニケーションに関する条例」づくりに向けて考え方の整理を進めます。

(4) 障害のある人もない人も 暮らしやすいまちをつくるために

- 駅にエレベーターをつけたり、電車の行き先などを声や文字で分かりやすく伝えたりして、障害のある人が便利に安全に移動できるようにします。
- 1日に3,000人以上が乗り降りする駅のぜんぶにエレベーターをつけたり、だん差をなくしたりすることが目標です。



ともにくらす

(1) 障害のある人が地域で安心してくらすために

(ア) グループホームを増やす



- 重い障害のある人がくらせるグループホームが増えるように取り組みます。
- 1,634人分のグループホームの部屋を準備するのが目標です。

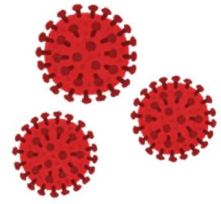
(イ) 気軽に相談できる人を増やす

- 障害のある人が気軽に相談できるように、計画相談支援を担当する相談支援専門員の数を増やします。
- 相談支援専門員を324人にすることが目標です。



(ウ) 家族が 新型コロナウイルス感染症になった時でも 生活しつづけられるように

- いっしょに住んでいる家族が、新型コロナウイルス感染症で入院しても、障害のある人が安心して生活できるように 取り組みます。



(2) それぞれの障害にあった支援を 利用できるために

- 医療的なケアが必要な人、行動障害のある人、高次脳機能障害のある人などの障害の状況にあわせて支援ができる 通所施設やグループホームが増えるように取り組みます。



- 高齢になった障害のある人が安心して利用できる 共生型サービスが充実するように取り組みます。

(3) 障害のある人が 必要な 治りょうや リハビリテーションを 受けられるために

- アルコール、薬物、ギャンブル、インターネットなどへのいぞん症にしっかりと対応できるように、拠点となる病院や身近な診療所の協力体制が充実するように取り組みます。



(4) 地震や大雨などのさい害や サギなどのはんざいから 障害のある人の 命と生活を 守るために



- 地震や大雨から 命を守るために、避難所に 移動する 必要があります。
- 避難所への 安全な移動を 手助けするための 支援計画が、障害のある人に 作られるように 取り組みます。

(5) 障害のある人への支援を仕事にする人が増えるために

- 障害のある人への支援をする仕事は とても やりがい と 魅力のある 仕事です。
- その仕事の 内容や魅力を たくさんの人に 知ってもらい、働く人が ふえるように 取り組みます。



ともに育ち・学ぶ

(1) 障害のある子どもが 家族といっしょに 健康に育つことができるために



- 重い障害のある子どもや 医療的ケアの必要な子どもが、生活に必要な支援を受けられるように 相談できる体制や 課題について 話し合う場が 市や町にできるように 取り組みます。
- 令和5年度までに、すべての市・町で 相談できる体制や 話し合う場が できていることが 目標です。

(2) 障害のある子どもが 障害のない子どもと いっしょに 年齢や障害の状況にあわせた教育を 受けられるために

- 小学校、中学校、高等学校では、障害のある子どもに対して 学校での指導をよりよくするための計画や 放課後や家庭での支援を 充実するための計画を作ります。
- 作られた計画を活用して、学年があがったり 進学したりしても、本人にあった教育や支援が 引き継がれるように 取り組みます。



(3) 学校と福祉と保護者がしっかりとつながって 障害のある子どもの 育ちや
学びが 充実するために

- 学校と福祉の事業者がおたがいの役わりを 理かいして、障害のある子どもへの 教育と支援の 充実のために、協力できる 関係づくりに 取り組みます。



ともに働く

(1) 会社で働きたい障害のある人が 就職して 働き続けられるために

- 障害のある人が 会社で働くことの理かいを進め、障害のある人が働ける会社の数が 増えるように 取り組みます。
- 福祉作業所などから 会社に就職した 障害のある人が、働き続けられるように 就労定着支援事業を 利用する 障害のある人が 増えるように 取り組みます。



(2) 福祉作業所などで 働くための支援が 充実するために



- 作業所などで 働く障害のある人の 工賃を 高くするために、作業所職員の 技術の向上に 取り組みます。
- 月に 30,000円以上の 工賃をはらえる 作業所を 増やすことが 目標です。

(3) それぞれの障害にあった就労のための支援が受けられるために

- 高次脳機能障害のある人が生活する力を高めたり就労したりするための訓練の提供に取り組めます。

(4) 教育と福祉と労働に関係する人がつながり障害のある人の働くことへの支援が充実するために

- 地域にある働き・暮らし応援センターがきよ点となって、市町やハローワークと協力して、会社や福祉作業所がしっかりとつながれるように取り組めます。



ともに活動する

(1) 障害のある人が文化芸術活動やいろいろなスポーツを楽しむために

- 第79回国民スポーツ大会と第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、障害への理解を深めるために取り組めます。

- 障害者スポーツ県大会に毎年1,000人以上の障害のある人に参加してもらうことが目標です。



- 障害のある人が本を読んだり、絵をかいたり、とう芸をしたり、ダンスをおどったりすることを楽しめる機会が増えるよう取り組めます。

(2) 障害のある人がさまざまな活動に参加しやすくするために

- 耳が聞こえない人や目の見えない人、その両方の障害のある人の社会参加のために、手話通訳や外出の支援をする人が増えるように取り組みます。



(3) 障害のある人同士の交流がしやすくなるために

- 障害のある人が行う会議やイベントなどの活動を支援することで、いろいろな体験による自己実現や、社会参加をさらに進めます。
- ピアサポート活動(※)が活発になるように取り組みます。

※ ピアサポートは、障害のある人が自分のけい験や知しきを使って、同じような障害のある人を支援することです。

みんなで取り組む滋賀県障害者プラン 2021

- 滋賀県障害者プラン 2021 の取組は、県や市・町の力だけでは進めることはできません。
- 県民の皆さんをはじめ、企業や福祉サービスを提供する事業者の皆さん、そして障害のある皆さんとで協力して取り組んでいくことが必要です。
- みんなで協力して、障害のあるなしにかかわらず、みんながいっしょに健康で豊かに生活できる社会の実現を目指しましょう。

しがけんけんこういりょうふくしがしょうがいふくしか
滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

おおつしきょうまちよんちょうめ ばん ごう
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

でんわ
電話：077-528-3540 ファックス：077-528-4853

イーメール
e-mail：ec00@pref.shiga.lg.jp

はつ こう れいわ ねん がつ
発行 令和3年3月
